



コロナ × 防災

新型コロナウイルス感染症が流行している中でも、災害時に危険な場所にいる人は、**避難**する必要があります。自らの命は、自ら守る意識を持ち、災害時の対応や行動を想定することが大切です。

避難とは、「難」を「避」けることです。安全が確認できる場合は、必ずしも避難所に避難しなければならないわけではありません。3密を避け、**多様な避難**を検討しましょう。

在宅避難

自宅で浸水する恐れがなく崖から離れた部屋など安全な場所が確保できる場合は、**在宅避難**を検討しましょう。



避難所以外への避難

親戚や知人宅、ホテルへの避難も検討しましょう。

やむをえず車中に避難する場合は、浸水の恐れがないか周囲の状況を確認するとともに、十分な換気を行いましょ。



避難所での感染対策

～避難者全員の協力が必要です～

- 健康状態**（体温、嗅覚異常）を確認しましょう。
- 身の回りの定期的な**清掃・消毒**に努めましょう。
- 換気**を実施し、3密を避けましょう。
- 手洗い**や**正しいマスクの着用**を徹底しましょう。



使ってお得な! ぐりぶークーポン

LINEクーポン *隔週 月曜日 9:00～ 配信*

500円
割引

2,000円（税込）以上の**飲食**または**お茶・花き・特産品**の購入



700円
割引

2,000円（税込）以上の**県飲食店第三者認証取得店**での**飲食**

ご利用の流れ



2022年
4月から

成年年齢が18歳になりました！

若い世代の積極的な社会参加を促すため、**成人**となる年齢が18歳に引き下げられました。これにより、変わったことや注意が必要なことについてご紹介します。



18歳からできること

- 親の同意なしの契約**
携帯電話の契約、アパートの賃貸借契約、クレジットカードの作成 など
- 結婚**
親の「同意書」は不要！
- 10年有効のパスポート**の取得
- 国家資格**の取得
公認会計士や医師などの国家資格の取得が可能に！

20歳にならないとできないこと

健康面の影響や非行防止などの観点から、飲酒や喫煙、競馬などの公営ギャンブルは、20歳にならないとできません！



本当にあった消費者トラブル

～こんなトラブルにご注意ください！～

成人になると、自分の**意思**で契約ができるようになる反面、「消費者トラブル」の増加が懸念されています。契約に関する知識を身につけることが大切です！

事例 1 副業や投資などで、「簡単にもうかる」との勧誘を受け、借金をして契約しましたが、全くもうかりません…



事例 2 ネット通販で「お試し初回無料！送料500円のみ」の広告を見て1回限定のつもりでサプリメントを申し込んだが、複数回購入する条件になっていました…



*簡単にもうかるうまい話はありません。契約内容を確認できないような場合は、安易に契約せず、**きっぱり断りましょう！**



*後悔しないためにも、**契約条件をよく確認**して注文しましょう。不安なときは信頼できる身内や友人に**相談**を！

イラスト：政府広報オンライン

消費者トラブルで困ったときは！
消費者ホットライン
☎ 188



ひとりで悩まないで！
お気軽に
ご相談ください！

法的トラブルで困ったときは！
法テラス・サポートダイヤル
☎ 0570-078374

